

# 釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和7年  
1月

## 1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

12月3日に株式会社オサダ様を訪問しました。

株式会社オサダ

### 【安全衛生活動】

安全委員会によるパトロール、5Sチェックによるパトロールにより、安全衛生活動を行っています。5Sチェックの結果は、グループウェアにて情報を公開しており、全従業員が確認出来るようになっています。



また、4S活動(清掃)として、他社と合同で地域の清掃活動も実施しています。

### 【安全管理とIOT技術】

自動機・専用機は自社製であり、設計段階から労働者への危険防止は検討されており、外周をカバーで覆われていることから労働者への危険はありません。



生産性の向上・コストの削減・人手不足の解消等、ペーパーレス化を進めIOTを活用した取り組みをしています。



生産現場ではロボットが稼働していますが、労働者との接触防止の柵が設置されています。稼働状況がわかるランプは、ロボットや資材があっても隠れない高さに設置されています。整理整頓も徹底されています。



### 【資格の見える化】

ヘルメットには持っている資格ごとに絵柄の入ったステッカーを貼っています。誰が何の資格を所持しているのか、資格の見える化を行っています。



『フォークリスト』 『玉掛け』

### 【救急箱の見える化】

製造現場に備えつけている救急箱に何が入っているかは、中身の写真を撮り貼り付けています。



### 【転倒防止活動】

玄関など社員の出入り口には、凍結防止、転倒防止対策としてヒーター付きのマットを敷いて転倒防止に注意しています。既に電源は入っており、実際にマットを触ったところ、ほんのり暖かかったです。



### 【非常時対策】

万が一の火災に備えて、自社所有の消防車と、防火服等の消火装備が備えられています。



社員で構成された消火班は、月に1回、自衛消防隊消火班(第1班、第2班)として11名が工場敷地内で放水訓練を実施しています。防火対策の高い意識を感じます。



## 2 労働災害発生状況

### 【令和6年11月末現在 (前年同期と比較して9件(13.4%)の増加)】

休業4日以上労働災害 76件(前年同期67件)(新型コロナウイルスに関する労働災害を除く)  
死亡災害 1件(同0件)

### 【11月届出の災害事例】

収穫機の蓋を閉めず後ろ向きで床掃除をしていた際に、収穫機に足を入れてしまい捻挫した。足を取られる、転倒等の危険のある収穫機等の開口部を開けた場合、必ず閉めてから次の作業に移行しましょう。後ろ向きでの作業は危険です、目視で足元の安全を確認しながら作業しましょう。

### 3 冬季転倒災害防止強化期間です。

#### 1 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止

- 事業場の敷地図等に積雪・凍結しやすい場所を記入した転倒危険マップ等を作成・掲示し、転倒リスクの見える化を図る。
- 事務所・工場等の出入口付近、駐車場、通路、作業箇所の積雪・凍結防止のための囲いの設置、除雪、融雪措置の徹底。
- 工事現場の外部足場、事業場建屋の外階段等の雪の吹き込み防止用ネット等の設置。
- 滑り難い靴等の着用徹底。
- 作業時のヘルメットの着用。

※ 12月～2月は冬季転倒災害防止対策強化期間です。

#### 2 車両等のスリップ事故等の交通労働災害の防止

- スタッドレスタイヤ、降雪用ワイパーなどの早めの交換。
- 余裕を持った車両運行計画の作成。
- 速度を控え、早めブレーキ、急ハンドル・急ブレーキ回避の徹底及び十分な車間距離の確保。
- 橋上・トンネル出入口・日陰部分等の速度控えめの徹底。
- ブラックアイスパーンを予測した運転。※
- 運転席を離れる際の車輪止めの設置。

※ブラックアイスパーンとは、濡れているだけのように黒く見え、薄い氷の膜ができた路面状態のことで、濡れた路面との見極めが難しい。

#### 3 雪降ろしの際の災害の防止

- 作業開始前の腰痛予防体操の励行。
- 安全装備（滑り難い靴・墜落制止用器具（安全带）・ヘルメット等）の徹底。
- 軒先の立入禁止の徹底。

#### 4 火災・火傷の防止

- 薪ストーブ・焚き火等の着火の際のガソリン・軽油・灯油等の使用禁止。
- ガソリン等可燃物の保管場所の火気厳禁の徹底。
- 事業場、工事現場、寄宿舎等における火気取締責任者の選任、作業終了時・就寝時等の火気の点検の徹底。

#### 5 一酸化炭素中毒の防止

- 屋内で石油ストーブ等を使用する際の換気の徹底。
- 自然換気の不十分な場所では内燃機関を有する機械を使用しない。また、練炭での採暖をしない。
- 工事現場における練炭によるコンクリート養生は、原則避ける。やむをえず練炭を使用する場合は、一酸化炭素中毒の予防について十分な対策を講じたうえで使用する。

#### 6 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止

- 凍結・融解の繰り返しによる地山の緩みから生じる崩壊・転石による災害防止のための作業開始前の地山の点検・こそくの徹底、土止め支保工の適切な設置。
- 融雪・鉄砲水災害防止のため、作業箇所周辺、上流の雪・融水等の状態の調査の実施と調査結果に基づく適切な措置の徹底。

#### 7 作業時の保温・体操の実施

- 作業場内の気温調整、防寒衣の着用等による保温の徹底。
- 作業開始前及び作業の合間の筋肉をほぐす体操の励行。

#### 8 その他の冬季特有災害の防止

- 積雪・強風によるハウス等の転倒・倒壊防止。
- 雪崩による危険防止。
- 吹雪・濃霧による遭難防止対策の徹底。
- 除雪作業に用いる車両系建設機械の有資格者による運転と安全教育の徹底。
- 除排雪機械の着氷除去作業時のエンジンの停止。

### 転倒危険マップの作成の工夫例

- ・ 転倒の危険のある個所について従業員にアンケート配布する。

危険の感じ方は、人それぞれです。従業員も参加してもらい沢山の意見を集めましょう。

- ・ 回答数に応じて、危険シールの大きさを変えて貼る。

自分と同じ場所を回答した人の有無は気になりません。転倒危険マップの効果的な周知になります。

